

令和6年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和6年9月実施分

砺波市監査委員

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

財政援助団体等監査（砺波市監査基準第4条第1項第6号）

2 監査の対象

（1）対象団体 公益社団法人 砺波市花と緑と文化の財団

援助状況 指定管理

指定管理施設（所管課）

チューリップ四季彩館（商工観光課）

砺波チューリップ公園（都市整備課）

となみ散居村ミュージアム（農地林務課）

砺波農村環境改善センター（農業振興課）

砺波市文化会館（生涯学習・スポーツ課）

砺波市美術館（生涯学習・スポーツ課）

庄川生涯学習センター（生涯学習・スポーツ課）

松村外次郎記念庄川美術館＊（生涯学習・スポーツ課）

庄川水資料館＊（生涯学習・スポーツ課）

＊2施設は令和5年度末で閉館

指定管理施設事業補助金 210,889,000 円

（市民生活課、商工観光課、農地林務課、都市整備課、生涯学習・スポーツ課）

（2）対象団体 砺波商工会議所

援助状況 指定管理

指定管理施設（所管課）

砺波市出町子供歌舞伎曳山会館（商工観光課）

（3）対象団体 一般社団法人 砺波市観光協会

補助金 18,102,000 円（運営補助金）

貸付金 20,000,000 円

令和4年度末償還済額 8,000,000 円

令和5年度返済額 2,000,000 円

令和5年度末残高 10,000,000 円

所管課 商工観光課

- (4) 対象団体 庄川峡観光協同組合
援助状況 指定管理
指定管理施設 (所管課)
庄川水記念公園、庄川特産館、庄川ふれあいプラザ
庄川ウッドプラザ (商工観光課)
ゆずの郷やまぶき (社会福祉課)
庄川河川敷公園 (都市整備課)

3 監査の範囲

令和5年度に執行された所管事務事業

4 監査の着眼点

(1) 財政援助団体

- ・補助等対象事業は、目的に沿って適切に執行されているか。
- ・補助金等に係る会計経理は、適正に行われているか。

(2) 指定管理者

- ・施設は関係法令 (条例を含む) の定めるところにより適切に管理されているか。
- ・協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

5 監査の主な実施内容

監査対象となる財政援助団体等の出納その他の事務事業の中から、財務的・行政的観点に基づき提出された監査資料を審査し、関係職員から説明を受けた。

6 監査等の実施場所及び日程

砺波市監査事務局内にて、令和6年8月27日から令和6年9月17日までに
おいて実施した。

7 監査の結果及び意見

(1) 公益財団法人 砺波市花と緑と文化の財団

事務処理の状況及び文書管理については、おおむね適正に処理されている
ものと認められた。

(2) 砺波商工会議所

事務処理の状況及び文書管理については、おおむね適正に処理されている
ものと認められた。

(3) 一般社団法人 砺波市観光協会

事務処理の状況及び文書管理については、おおむね適正に処理されている

ものと認められた。

(4) 庄川峡観光協同組合

事務処理の状況及び文書管理については、おおむね適正に処理されている
ものと認められた。